


提出 順番	No. //	平成 30 年 11 月 28 日 午前・ <u>午後</u> 2 時 8 分受領
----------	-----------	--

平成 30 年 11 月 28 日

幕別町議会議長 芳 滝 仁 様

幕別町議会議員 野原 恵子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
暮らしを守る国民健康保険制度に	<p>全国どこでも高過ぎる国民健康保険税が住民の暮らしを困難にしているだけでなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがせています。</p> <p>国保加入者の平均保険税は、政府の試算では中小企業の労働者が加入する協会けんぽの 1.3 倍、大企業の労働者が加入する組合健保の 1.7 倍という水準です。被用者保険（協会けんぽ・組合健保）は雇用者と加入者が保険料を折半する仕組みがあり、国保より加入者の負担が軽くなっています。国民皆保険制度の重要な柱を担う国保は、1984 年の法改定で国保の医療費部分への国庫負担率を 45% から 38.5% に引き下げ抑制し続けてきた結果、住民にとって大変重い負担を強いる制度になっています。</p> <p>厚労省の統計によると、国保加入者の構成は、1965 年には 7 割が「農林水産業」、「自営業」と合わせると 8 割近くになっています。今は 43% が「無職」、34% が非正規雇用など、加入者世帯の貧困化が進んでいる中で保険料は一番高い制度になっています。</p> <p>幕別町の国保加入率は、世帯で 31.4% となっており、平成 29 年度決算資料で資格証は 9 世帯 12 人、短期証は 155 世帯 285 人となっており、国保税が暮らしを圧迫しているのが明らかになっています。町民の命と暮らしを守るため、安心して利用できる国民健康保険制度にしていくことが求められています。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	<p>1 保険税について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 恒常的に生活困難な人への減免制度を。 ② 大家族ほど負担の重い「均等割」の見直しを。 ③ 国保税の軽減を図るため、一般会計からの繰り入れを。 ④ 国保税を「協会けんぽ」並みに引き下げるために、国に財源確保を求めていくこと。 <p>2 医療費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国保税 44 条に基づき、恒常的に所得の低い人への窓口負担の減免を。